



一緒に原告になってくださる皆さんへ!

◆高浜 3.4 号機提訴に関心を持っていただき感謝申し上げます。以下、原告になるための手続きについて簡単に説明します◆

1. まず「訴訟委任状」を開いて印刷してください。住所、氏名を書いていただき、押印をお願いします。真ん中上部の「捨印」もお忘れなく。

2. 次に「原告申込書」を開いて印刷してください。必要欄にご記入ください。

(可能ならば同様の内容をメール送信していただくと有難いです：
info@adieunpp.com)

3. 1. 及び 2. (又は 1. のみ) を「福井から原発を止める裁判の会」の事務局まで送付ください(切手代はご負担をお願いいたします)。宛先は以下のとおりです。
〒910-3606 福井県福井市田尻栃谷町 14-1 小野寺方 福井から原発を止める裁判の会

4. 登録費として 5000 円を下記口座のいずれかに振り込んでください。

①郵便局の払込取扱票による振込先：記号番号 00760-6-108539

②ゆうちょ銀行からの振込先：ゆうちょ銀行 記号 13340 番号 6371031

③ゆうちょ銀行以外からの振込先：

ゆうちょ銀行店番 338 サンサンハチ 普通 0637103

* いずれも口座名義は「福井から原発を止める裁判の会」です。

* 裁判の会に入会済みまたは今回入会頂ける方は、年会費 3,000 円もよろしくお願
いいたします。裁判の会への入会は任意ですが、会員以外の方は無理がないならば、
会員になって頂きますようお願いいたします。

重要：一次提訴については、上記の手続きを 2016 年 2 月 29 日 (月) までに終
了した方を原告とします。詳細については「申し込み要領」をご一読ください。

質問については、下記までお問い合わせください。

◆ 小野寺 恭子：090-6275-4451

◆ 南 康人：090-1632-8217

* 入金についてのお問い合わせ先：◆ 奥出 春行：090-8265-2691